

小型船舶「安全キャンペーン」を実施!

「航行安全確保及び海難防止」のため、小型旅客船等を対象とした「航行の安全に必要な設備等の点検・法令遵守状況」等の確認を実施します。

ボートショー等の海事イベントにおいて、「小型船舶操縦者の遵守事項の周知啓発活動」を実施します。

1. 実施内容(次の事項に取り組みます)

(1) 小型旅客船の安全確保

- ・船舶の船首甲板開口部等の状況確認
- ・消防・救命設備の備え付け 及び 機関室内の各機器の状況確認 等

(2) 川下り船の安全確保

- ・「川下り船の安全対策ガイドライン」遵守状況の確認
- ・「ライフジャケットの着用等」の安全指導 等

(3) 周知啓発活動

- ・リーフレットの配布(遵守事項の励行)
- ・「ライフジャケット」の適切な着用
- ・発航前の点検(機関故障防止)等



神戸運輸監理部 マスコットキャラクター

こうべえ

2. 実施者

神戸運輸監理部 海上安全環境部

3. 実施期間

令和5年8月31日(木)まで



職員によるハッチカバーの安全点検



新西宮ヨットハーバーでの周知活動